みんなの広場 MINNANO HIROBA

親子クイズ 554

Q 下図のとおり、点Oを中心とする半径6cmの円の中に、2つの正方形が描かれています。斜線部の面積の合計はいくらでしょうか。ただし、円周率は3とします。

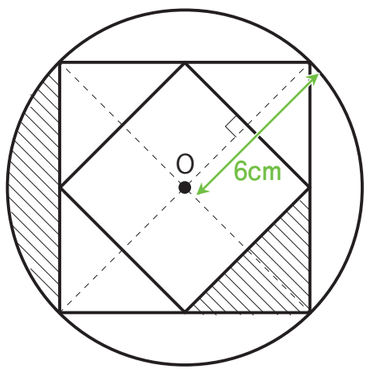

■応募締切／７月９日㈪必着
■あ て 先／〒７８３－８５０１
南国市大埇甲２３０１
南国市企画課「親子クイズ係」
＊はがきで応募
■賞　　品／正解者の中から抽選で、５名に
図書カード（1,000円）を贈呈

【第553回解答】

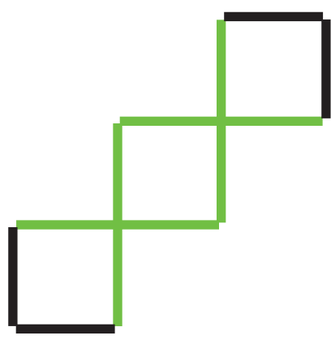

★応募総数／43通　★正 解 率／86％

親子クイズは、広報委員が毎月順番に考えています。

【第553回当選者】

片山　澄子　（日吉町）
岩原　紀代　（駅前町）
栗山　佐和　（大埇甲）
川久保幸美　（片　山）
長崎　　誠　（緑ヶ丘）

こころ ふれあい つながって 87 人権学習シリーズ

あいさつ

新学期が始まった四月のある朝、集団登校をしている小学生に出会いました。先頭を歩く上級生が横断歩道で立ち止まると、新しい黄色い帽子をかぶった一年生が列に追いつこうと小走りに追いかけてきました。

みんなが揃うのを待って横断歩道を渡り始めた小学生たち。「おはようございます」と言って先頭の六年生らしき男の子が挨拶をした後、一年生が「おはようございます！」と元気な声で通っていきました。渡り終えた後、ニコニコと笑いながら友だちとおしゃべりをして歩く一年生の姿を見ながら、「挨拶っていいなあ。なんだか心があったかくなるし元気が出るなあ。」と思ったことでした。

職場でも、駐車場から職場に歩いてくる途中、自転車に乗った中学生が通りすがりに「おはようございます」と挨拶をしてくれ嬉しかったと話が出ていました。人は誰でも、挨拶をしてもらうと気持ちがいいし嬉しくなるのではないでしょうか。声をかけてもらうことで、そこにいる自分を認めてもらっているように思います。

しかし、自分が小学生のころ積極的に挨拶をしていたかというとそうではなかったように記憶しています。恥ずかしがり屋で人見知りの私は、挨拶をされると小さな声で返すのが精一杯だったように思います。今は、社会人となり「礼儀としての挨拶」から「コミュニケーションとしての挨拶」を考えるようになってきました。せっかく挨拶をするのだから小さな声ではもったいない、うつむいて挨拶しても人には聞こえない、自分から元気な声で挨拶しよう、と考えるようになってきたのです。明るく元気な声を出すことで、「さあ今日も頑張ろう」と自分も前向きな気持ちになり、一日が始まります。挨拶を続けることで何気ない会話が始まり、親しく話せることも増えました。

「挨拶の挨という字は『開く』という意味であり、拶は『迫る』という意味で、『心を開いて相手に迫る』ことなのである」と元アナウンサーの鈴木健二氏が言っています。コミュニケーションの第一歩として、みなさんも「おはよう」から始めてみませんか。

＊このシリーズはあなたとあなたの周りにいる人の間に温かなつながりが生まれることを願い、人権について考えるきっかけになることを目的としています。

■問い合わせ
人権啓発広報委員会
☎８８０・６５６９

市民からのお便り

親子クイズ）普段はあまり広報を見ませんが、家内と娘が頭を突き合わせてがんばっていたので挑戦してみました。解き応えがあって久しぶりに家族で一つのことを楽しめました。

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

◆平成30年度の一般免除申請の受付が7月2日（月）から始まります

国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。平成30年度の一般免除の受付は、平成30年7月から開始され、平成30年7月分から平成31年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、2年1ヵ月前の月分までさかのぼって申請をすることができます。

【保険料納付猶予制度について】
50歳未満の方で、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。
ただし平成28年6月分までは30歳未満の方が、平成28年7月分以降については50歳未満の方が対象となります。

【保険料の一部免除について】
一部免除（4分の3免除、半額免除または4分の1免除）が承認された期間は、必要な保険料を納付しないと未納期間となります。
※保険料の納め忘れの状態が続くと、障害や死亡といった万一の際に障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合があります。申請を忘れていたために未納期間がある方などはご相談ください。

平成30年度の免除対象期間	30・7月	30・8月	30・9月	30・10月	30・11月	30・12月	31・1月	31・2月	31・3月	31・4月	31・5月	31・6月
	平成29年中所得により審査します											

■問い合わせ ・南国年金事務所　☎８６４－１１１１
（自動音声案内に従って②→②と押すと、国民年金課に繋がります。）
・市民課年金係　☎８８０－６５５５

なんこく歴史散歩 第66回

からくり人形師　細川半蔵

からくり半蔵こと細川半蔵は1748（寛延元）年、長岡郡西野地村に生まれました。小さい時から学問を好み、儒学や天文暦学、モノづくりなどに熱中しました。また、京都や江戸に遊学し、写天儀（天体観測用機器）を製作したとも伝えられています。

1791（寛政3）年に郷士職を長男唯弥（ただや）に譲り、江戸へ出向きます。故郷を後にする時、村はずれの橋柱に「天下に名をあげなければ、二度とこの橋は渡らない」という意味の決意の言葉を書き記したと言われています。

江戸に出た半蔵は幕府の天文方である山路才助に入門し、天文暦学等の研究に励みます。1795（寛政7）年、幕府が天文暦学に優れた者を全国から募ったところ、半蔵は5名のうちに選ばれて寛政の改暦事業に参加します。改暦は1797（寛政9）年に完成し、半蔵の名は後世に残ることになりました。しかし、彼はこれを見ることなく前年に江戸で死去しています。

半蔵の偉業は改暦だけではなく、この時代に世界でも珍しい機械設計書である『機巧図彙（きこうずい）』を残したことにあります。機巧図彙全三巻は1797（寛政9）年に刊行され、当時のベストセラーになりました。特殊な技術や知識は門外不出で、二子相伝の習慣が根強かったこの時代に、このような精密な技術書を広く一般に公開したことは偉大なことです。機巧図彙の始めには、「この様なことは子どもの砂遊びに等しいかもしれないが、見る人によっては、機関の極意を発明する基になるものである」という意味の言葉が記されています。

今月オープンするオーテピア内の高知みらい科学館には、機巧図彙を基に作られた茶運び人形が展示されます。郷土の地を二度と踏むことはなかった半蔵ですが、彼のモノづくりの精神が故郷に受け継がれることで、その中から未来のからくり半蔵が生まれることでしょう。

復元した茶運び人形
（からくり半蔵研究会提供）

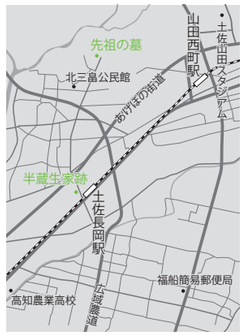

■問い合わせ
生涯学習課文化財係
☎８０２・６０６２

市民からのお便り

親子クイズ）いつも親子クイズ楽しみにしています。今回は家族で頭を悩ませました。また頑張ります!!